

## 第 4 4 9 回 役 員 会 議 事 要 録

1. 日 時 平成 3 0 年 2 月 5 日 ( 月 ) 自 1 3 時 3 0 分 至 1 4 時 4 5 分
2. 場 所 学 長 室
3. 出席者 中田理事・副学長、三浦理事・副学長、小沢理事・副学長、若井理事・事務局長  
【オブザーバー出席】真田副学長、千葉副学長
4. 欠席者 中井学長
5. 審議事項
  - ( 1 ) 平成 3 0 年度 国立大学法人福島大学 年度計画について 資料 1
  - ( 2 ) 学内規則等の制定について 資料 2
  - ( 3 ) リュブリャナ大学 ( スロベニア ) 及びサラゴサ大学 ( スペイン ) との  
大学間交流協定締結について 資料 3
  - ( 4 ) グラスゴー大学 ( 英国 ) との学生交流協定締結について 資料 4
6. 報告事項
  - ( 1 ) 次期理事・副学長等候補者について 資料 5
  - ( 2 ) その他

### 【確認事項】

中田理事・副学長より、学長が不在となることから、役員会規則第 4 条第 2 項「学長に事故あるときは、国立大学法人福島大学理事に関する規則（平成 1 6 年 4 月 1 日制定）第 2 条第 2 項に規定する理事が議長となる。」の規定に基づき、中田理事・副学長が議長となることを確認するとの発言があった。

引き続き、第 4 4 8 回役員会議事要録を原案のとおり確認した。

### 【審議事項】

- ( 1 ) 平成 3 0 年度 国立大学法人福島大学 年度計画について

中田理事・副学長より標記について、平成 3 0 年度年度計画の内容を各理事・副学長から説明いただきたいとの発言があった。

各理事・副学長より、資料 1 に基づき、第 8 3 回目標計画委員会（1 月 3 0 日開催）における意見や質問を踏まえた年度計画の内容について説明があった。

審議の結果、一部文言を修正の上承認され、今後の手続きとして教育研究評議会の議を経ること、同教育研究評議会後に学内及び経営協議会パブリックコメントを募集することが確認された。

(2) 学内規則等の制定について

中田理事・副学長より標記について提案があり、資料2に基づき、福島大学アクセシビリティ支援室専任教員の選考に関する要項の条文構成及び内容について説明があった。

審議の結果原案のとおり承認され、今後の手続きとして、教育研究評議会に報告することが確認された。

(3) リュブリャナ大学(スロベニア)及びサラゴサ大学(スペイン)との大学間交流協定締結について

真田副学長より標記について提案があり、詳細については国際交流センターより説明するとの発言があった。

国際交流センターより、資料3-1に基づき、部局大学間協定として締結すること、及びその理由、リュブリャナ大学の概要、協定締結に至る経緯、今後の交流計画、学術交流協定及び学生交流協定の内容として一般的なものであること等の説明があった。

引き続き、国際交流センターより、資料3-2に基づき、サラゴサ大学の概要、交流目的、今後の交流計画、協定の学術交流協定及び学生交流協定の内容として、相手国の法律に基づく記載となっていること等の説明があった。

審議の結果原案のとおり承認され、今後の手続きとして、教育研究評議会に報告することが確認された。

(4) グラスゴー大学(英国)との学生交流協定締結について

真田副学長より標記について提案があり、すでに学術交流協定を締結しているグラスゴー大学との間で学生交流協定を締結する準備が整ったとの説明があり、詳細については国際交流センターより説明するとの発言があった。

国際交流センターより、資料4に基づき、グラスゴー大学の概要、交流の目的、期待される効果、特色としてスコットランド大学連合環境研究センター(SUERC)がグラスゴー大学と密接に関連しており、SURECと本学との間で連携協定を締結していること、学生の派遣・受け入れ交換率として、Fukushima Ambassadors Programにおいてグラスゴー大学の学生を5名受け入れした場合、本学の学生1名を1年間派遣できること等の説明があった。

審議の結果原案のとおり承認され、今後の手続きとして、教育研究評議会に報告することが確認された。

【報告事項】

(1) 次期理事・副学長候補者について

中田理事・副学長より標記について報告があり、資料5に基づき、中井学長が各学類から推薦のあった副学長候補適任者を参考に、次期(平成30年4月1日~平成32年3月31日)の理事・副学長候補者を選考したこと、あわせて一部職務分担を変更したことについて説明があった。

また、今後の手続きとして、資料を一部修正の上、翌日開催の教育研究評議会に報告すること、同教育研究評議会後に教職員に周知すること、明後日開催の定例記者会見終了後に、新任理事・副学長の会見を行うこと等の説明があった。